

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和6年10月23日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和6年10月23日（水） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 清水委員（南あわじ市） 山本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時05分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、清 水 真 澄、山 本 真 也

《学校組合》

（教 育 長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 田 龍 八、教育次長補兼学校教育課長 上 原 泉、

教育総務課長 田 村 智 巨、社会教育課長 眞 野 匡 史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真 司、

図書館長兼滝川記念美術館玉青館長 山 家 光 泰、

スポーツ青少年課長 柏 木 映理子、学校給食センター所長 山 形 さゆり、

教育総務課係長 佐々木 友 美、教育総務課主査 興 津 里 香

1. 開 会

午前 10 時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、1 名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、清水委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【近藤委員】 (発言について修正の申し出あり)

【狩野委員】 (発言について修正の申し出あり)

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会の会議録については先ほどご発言いただいた部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

最初に「スクールチャレンジ事業について」お話をさせていただきます。これまでもスクールチャレンジ事業については何度もお話させていただきましたが、本日は、「市・組合の業務改善、学校現場の業務改善の立場から」と「市教委としての方針」についてお伝えしたいと思います。

9月30日に第6回校長会で私から話をした内容について少し触れたいと思います。スクールチャレンジ事業は補助事業としてこれまで行ってまいりましたが、来年度からは「スクールイノベーション事業」として学校の直接執行に形を変えてまいります。これにより、教頭の業務であった収支管理、現金出納、源泉徴収事務がなくなり教頭の業務改善を図ります。教育委員会の業務としては1校あたり1時間から2時間かかっていた補助金の審査事務がなくなります。学校事務職員の業務としては支出伝票作成事務として1枚5分程度の業務について年間20枚程度増えることになります。全体のバランスを見た中での業務改善を図ってまいります。

校長からの意見としては、来年度予算を積算する今の時期にスクールチャレンジ事業の計画を立てなければならないのが大変だという話がありました。

私の方からは教育委員会の考え方として、スクールチャレンジ事業は学校の課題を解決して子どもたちの力を伸ばしていくために行うものであること。校長・教頭・事務職員・教職員が課題解決に向けてチームとして熱意を持って取り組むこと。このような条件を満たさなければ計画に対してゼロ査定とすること。また査定はゼロベースであって、計画を出すことを前提とするものではないこと。学校でしっかりとやりたいことをまとめた上で要望をすること。という話をしました。

次に、来年度からの「スクールイノベーション事業」についてご説明させていただきます。

目的は、1点目、各校が学ぶ楽しさを追求する事業や行事、取組等を展開し、より特色のある学校づくりを進めていくこと。2点目、各校において独自の切り口で課題解決に取り組むとともに、各校が取り組んできた学校教育活動や研究指定を受けて取り組んできたものをさらに継続発展すること。3点目、各校において積極的に教育DXを推進し、授業改革、校務改革を図ること。4点目、授業への取組状況や成果につ

いては、報告書等において成果の共有化を図ること。この4点を目的としています。

そして4点目の「成果の共有化」については、スクールイノベーション事業を通じて子どもたちがどのように変化してきたのかという「めざす子どもの姿」への到達度を明確に示すこと。また、各校がスクールイノベーション事業での取組や子どもたちの変化の過程等を保護者や地域へ発信するよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「近畿高校駅伝について」お話させていただきます。今年度が、南あわじ市での開催6年目となり、最終年度を迎えることになります。先日、第2回準備委員会を開催し、関係団体との調整も順調に進み準備が整ってきております。今年度も引き続き応援をよろしくお願いいたします。

以上2点につきまして、ご意見等ございませんか。

【清水委員】 スクールイノベーション事業のご説明の中で、子どもたちの変化の過程等を保護者や地域へ学校が発信していくというお話がありましたが、例えば、客観評価ができるような統一した評価基準を教育委員会が設定しているのか、学校独自で評価基準を設定しているのかといった評価内容について教えてください。

【上原次長補】 各校より、取組に対する子どもの姿の変化をループリック評価により表し、報告書として提出いただいています。

【清水委員】 その評価は1人の子どもに対し、複数の先生が行うのですか。

【上原次長補】 学年によって到達度も評価も違いますので、学校の中で協議をして評価を決めていきます。

【清水委員】 学校が示す評価と、子どもたちの様子にずれを感じることがありますので、スクールイノベーション事業による評価や成果が本当に学校の課題解決につながったものであってほしいという思いがあります。そのためには、子どもたちの平均をとった到達度ではなく、子どもたち一人一人の到達度を見ていただければと思うのですがどうでしょうか。

【上原次長補】 一人一人の到達度を見ています。

【清水委員】 もう一つおうかがいしたいのですが、学校から地域への発信のお話がありましたが、実際にはどのように発信される予定ですか。

【上原次長補】 各校へは、今回のスクールチャレンジ事業の中間報告の内容を基に、

地域や保護者へ学校の成果や状況を共有するよう伝えております。

【新宅教育長】 どのようにしてどの場面で学校として保護者や地域へ発信したのかを
後日報告するよう各校へは伝えております。これから年度末にかけてその報告が上が
ってくる予定です。

【近藤委員】 来年度からスクールチャレンジ事業がスクールイノベーション事業に変
更になりますが、先ほど教育長がお話された趣旨をどんどん進めていただきたいと思
います。先ほど市教委の方針として、学校の課題解決のためにチームで取り組むとい
うことや、計画に対する査定のお話がありましたが、この事業はチームで取り組むと
いうところが肝であり、基本的に子どもを育てるための手段としての事業だと思いま
す。それには教員も育つことで学校のチーム力が上がるのが大事だと思います。

計画を立てるためには予算を立てるところにつながりますが、学校職員は予算の立
て方などの事務の不慣れな部分があるので、中堅職員の時から予算の立て方などの一
定の事務について経験をすることで、やがてその経験を活かしていい学校リーダーが
育つのではないかと思います。そのためには、教育委員会は、事務マニュアルやQ&
Aなどの作成、指導主事による指導、研修などにより、事務の不安を取り除き、取り
組んでいく熱意はあるが予算を立てられなくて査定ゼロというようなことにならない
ような手立てをお願いしたいと思います。それによって、本当の意味で子どもも教職
員も伸びる制度になってほしいと思います。そして、この事業が学校の困りごとが減
る方向で推進していただけたらと思います。

【新宅教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 総合教育会議について

【新宅教育長】 「総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【田村課長】 令和6年度第2回総合教育会議次第（案）をご覧ください。

令和6年度につきましては5月に第1回の総合教育会議を開催しております。第2回の総合教育会議は、12月18日（水）の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議では、次第（案）にもありますように、3点の議題を挙げております。その中でも特に議題1の「令和6年度スクールチャレンジ事業中間報告について」を主に協議させていただきたいと思います。このスクールチャレンジ事業については、本年7月に各校の課題解決に向けた取組及び成果について、学校長によるプレゼンを実施したところです。

本日の定例会終了後、お時間を30分ほどいただき、このプレゼンの動画を1校分見ていただきたいと思います。また、来月の定例会終了後も同様に動画を視聴いただきたいと思いますと考えております。予定としては2校分を考えております。

これを受けて、総合教育会議の当日には、動画をご覧になったの感想や令和7年度からスクールイノベーション事業として取り組んでいくに当たってのご意見を各委員からお伺いしたいと思います。

議題2の「高校との連携について『地方部における高校教育を考える首長の会』アンケート結果から」は、地方部の高校の魅力化を考えていくにあたって、県内の地方部の首長で構成された団体の加盟市町にアンケートを実施した結果をここでご報告させていただきたいと考えております。

議題3の「中学校部活動地域連携・移行について」は、令和4年度の総合教育会議でも協議いただいておりますが、その後年月も経っておりますので、現状をご報告させていただきたいと考えております。

議題2、3は主にご報告とさせていただき、議題1の「スクールチャレンジ事業中間報告について」をしっかり時間を取ってご協議いただければと思っております。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

なお、スクールチャレンジ事業の動画につきましては、別日でも視聴していただけるようにいたしますので、ご希望がありましたら後ほどお伝えいただければと思います。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

6. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移させていただきます。
何かございませんか。

○「南あわじ市学校給食費等徴収規則」「南あわじ市・洲本市小中学校組合学校給食費等徴収規則」の制定について

【上原次長補】 南あわじ市学校給食費等徴収規則の制定について、ご報告いたします。

この規則は、令和7年度から市内小中学校における学校給食費及び学校教材費の一部を公会計化することに伴い、徴収額や徴収方法など、必要事項を定めたものです。徴収・督促等にかかる事務は市長の権限に属するため、市長部局での規則制定となりましたが、南あわじ市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程にもとづき、公会計化にかかる事務は教育委員会が行います。

なお、南あわじ市・洲本市小中学校組合においても管理者決裁を受けて同様の規則を制定し、その事務を教育委員会が行ってまいります。

また、本規則は令和7年4月1日施行となりますが、市規則は去る9月20日に、組合規則は9月30日に公布し、現在、保護者のみなさまに公会計化に向けた手続きのご案内を差し上げ、令和7年度開始に向けて準備を進めているところでございます。

以上でこの件についてのご報告とさせていただきます。

【狩野委員】 給食費等の徴収は組合立学校の洲本市在住の児童生徒も同様の取扱いがされるということでしょうか。

【上原次長補】 南あわじ市の児童生徒と同じようにさせていただきます。

○教育委員会関連の情報発信について

【青木委員】 南あわじ市ホームページから教育のことを知りたい場合、トップページから「教育」をクリックすると、新しく開いたページの「お知らせ」に出てきている

情報の更新が年月日順に並んでおらず、ごちゃごちゃになっています。また、右側の「イベント」欄のアジア国際子ども映画祭の部分には、2023年と2019年の情報のみで今年の分が掲載されておりません。更新がうまくできていないのかどうか分かりませんが、掲載が最新の情報で掲載されていないウェブサイトは、この組織はうまくいっていないと見られてしまいます。とてもいい取組をたくさんやっているのに、それが全面に出てくるようなサイト作りができないかなと思います。

他の部署も見てみましたが、更新されているところやされていないところ様々です。教育に関しては保護者が見る機会も多いと思います。特に悩んでいる保護者や困りごとがある子どもたちも見られるかもしれません。何度もクリックして潜っていかないとたどり着かないようなページではなく、ワンアクセスで、「なんでも相談」が出てくるとかイベント情報が探せるといった工夫が必要だと思います。ここは事務局で改善していただけないかと思います。これは私が実際にホームページを見て感じたことです。よろしくお願いいたします。

【柏木課長】 アジア国際子ども映画祭の今年度分について、募集時には掲載しておりましたが、実施分がまだ掲載できておりませんので早急に対応したいと思います。教育委員会全般については協議して改善できるよう対応したいと思います。

【田村課長】 「お知らせ」の更新日時については、内容は新しいのに古い更新日時で表示されている部分もございますので、確認を取りたいと思います。また最新の情報を掲載するように各課へ周知して気を付けてまいりたいと思います。ホームページ自体は、アクセシビリティの関係でできるだけ少ないクリック回数で知りたい情報にたどり着くことが基本なので、市全体のホームページの考え方もあるとは思いますが、いただいたご意見をお伝えさせていただきたいと思います。

【青木委員】 また、スクールチャレンジ事業の成果を市のホームページに一覧のように掲載することで、各校の取組が一度に見られるのでアクセスがしやすくなるだけでなく、この取組に対する市の覚悟が伝わると思います。各学校のホームページに掲載すると、その都度各学校の該当ページまで入っていかなければなりません。「探してください」ではなく「どうぞ見てください」の方がやる気が伝わります。一度ご検討いただければと思います。

【上原次長補】 動画には様々な情報が入っておりますので、情報公開の観点を踏まえた上で検討してまいりたいと思います。

○11月教育委員会定例会について

【田村課長】 11月27日の教育委員会定例会終了後に、先ほどもご説明させていただいたようにスクールチャレンジ事業の動画を2校分視聴いただく予定としております。1校分が30分程度ですので、2校で約1時間程度かかり、終了時間がお昼頃なるかと思います。当日は、午後から市の教育委員の皆様には学校訪問をご予定いただいておりますが、せっかくの機会ですので、もしご都合がつくようでしたら、皆様でお弁当を食べていただきながら動画についてのご意見など交わしていただければと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【田村課長】 ありがとうございます。それでは当日お弁当の手配をさせていただきます。お弁当代については、改めてお知らせさせていただきます。

○1月教育委員会定例会の日程調整について

【田村課長】 1月の教育委員会定例会については、委員の皆さまの日程を調整させていただいた結果、1月29日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時05分